

亀山

かめやま 市議会だより

平成30年
3月定例会号

vol.66

平成30年5月16日発行

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会

3月定例会のあらまし……………P2～6

・総額334億5810万円の

平成30年度予算

(予算決算委員会からは4つの附帯意見)

可決

・亀山市病院事業基金条例の制定について

可決

・亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に
関する条例の一部改正について

否決

・亀山市長及び副市長の給与に関する条例の
一部改正について

否決

・議会からの提言に対する市の対応…………… P7

・議案と議決結果…………… P8～9

・代表質問…………… P10～12

・議案質疑…………… P13～16

・一般質問…………… P17～20

・議会の主な動き…………… P21

・とびっくす…………… P22



表紙写真:白川小学校(白木町)

平成30年度予算

総額334億5810万円を可決しました

▶ 予算決算委員会

予算決算委員会では、市長から提案された平成29年度各会計補正予算6議案と平成30年度各会計予算8議案を審査しました。

まず、予算審議を充実させるため、2月16日に当初予算説明会として、予算決算委員会協議会を開催し、市長及び担当部長等から説明を受けました。また、3月22日、23日の2日間にわたり委員会を開催し、平成30年度予算について慎重な審査を行いました。中でも、亀山駅周辺整備事業は、当初予算の中でも特に重要であることから、3月23日に別途質疑の時間を設けました。

平成30年度予算の内訳

会計区分		平成30年度 (当初予算)	平成29年度 (当初予算)	対前年比 (%)
一般会計		213億 100万円	210億6400万円	1.1
特別会計	国民健康保険事業	45億 330万円	52億4320万円	△14.1
	後期高齢者医療事業	10億 900万円	8億9550万円	12.7
	農業集落排水事業	4億8550万円	4億5150万円	7.5
企業会計	水道事業	17億9950万円	20億3080万円	△11.4
	工業用水道事業	8580万円	8600万円	△0.2
	公共下水道事業	22億4850万円	22億1130万円	1.7
	病院事業	20億2550万円	21億7630万円	△6.9
総 計		334億5810万円	341億5860万円	△2.1

▶ 予算決算委員会での主な質疑

○ 予算編成の考え方について

- ・ 財政調整基金から繰り入れを行うなど厳しい予算編成だが、平成30年度予算編成の特徴は何か。
- ・ 亀山市独自の施策・事業は何か。
- ・ 廃止した事業や見直しをした事業はあるのか。また、どのような考え方で廃止や見直しを行ったのか。
- ・ 正規職員と非正規職員の待遇の格差を減らすための予算は計上されているのか。また、今後の対応はどのように考えているのか。

○ 長期財政見通しについて

- ・ 公共施設等総合管理計画において見込まれる費用は、長期財政見通しに含まれているのか。
- ・ 長期財政見通しを見ると、財政的に厳しいと思うが、第2次総合計画の見直しをする必要があるのではないか。

○ 基金の見直しについて

- ・ 今後、財政調整基金の減少が見込まれる中、基金の活用の方針を見直すべきではないか。
- ・ リニア中央新幹線亀山駅整備基金や庁舎建設基金について、今後どのように考えているのか。

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月23日から3月27日までの33日間の会期で開催しました。

今定例会では、市長から条例の制定や一部改正など条例関係18件、平成29年度の各会計補正予算について6件、平成30年度の各会計予算について8件、その他、市道路線の認定についてなど6件、閉会日に追加議案として、亀山市副市長の選任同意や人権擁護委員の候補者の推薦同意についてなど人事案件3件が提出されました。

また、議会からは、委員会提出議案として条例関係2件、議員提出議案として国への意見書1件を提出しました。

議案一覧・
表決の結果は
8ページ～

◎平成30年度予算を執行するにあたって

予算決算委員会からの意見

平成30年度予算案を審査した結果、委員会として4つの意見を付けて全ての議案を可決しました。

1 委員会の審査過程において出された意見を真摯に受け止め、第2次総合計画前期基本計画に位置付けた施策の具現化に向け、計画的・効率的な予算執行に取り組まれない。

なお、亀山駅周辺整備事業については、「再開発に対する関係者全員の同意」を取り付けたうえで事業を推進されるとともに、現在準備会で業務委託されている基本設計が完了した時点で、当初予算に対して基本設計に基づく予算措置を講じられたい。

3 平成30年2月、亀山市基金活用指針が改定されたが、引き続き各種基金については、その効果を十分検証し、適切な運用を図られたい。

また、リニア中央新幹線亀山駅整備基金や庁舎建設基金など計画的な積立を行うものについては、目標額についても十分精査されたい。

2 第2次総合計画を推進していくに当たり、財源の裏付けとなる長期財政見通し(平成29年度～平成37年度)が示されたが、公共施設等総合管理計画に基づく事業や後期基本計画に位置付けられる施策・事業等が不透明な中で、今後ますます厳しい財政状況が見込まれることから、各種事業については、行財政改革の視点から更なる経費の縮減に努めるとともに、費用対効果を十分見極め、事業の見直しも含め検討されたい。

4 基金残高が僅かである国民健康保険給付費等支払準備基金については、来年度、国民健康保険制度が都道府県単位化されても、その必要性が無くなるわけではなく、これまでも再三指摘しているが、国民健康保険事業を安定的に運営できるよう、適切な予算措置を講じられたい。

▶ 予算決算委員会

～亀山駅周辺整備事業に関する質疑～

亀山駅周辺整備事業について、平成30年度一般会計予算では、市道御幸8号線の整備や亀山駅前広場及び市道駅前線の測量、詳細設計、用地買収に係る費用、2ブロックにおける再開発組合への補助金など、合計9億7000万円の予算が計上されました。

【審査の経過】

亀山駅周辺整備事業は、当初予算の中でも特に重要なことから、別途質疑の時間を設け、会派を代表して3人の委員が質疑しました。

その結果、現在準備会が業務委託している基本設計や資金計画等ができてはじめて事業の成否を含めより正確な金額が把握できることや、現時点では再開発に対する関係者全員の同意が得られていない状況であるとの理由から、当該事業に係る予算9億7000万円を全額減額する修正案が提出されましたが、修正案は賛成者少数で否決し、原案を賛成者多数で可決しました。

【主な質疑】

- ・どの段階で事業に対する関係者全員の同意が得られるのか。また、全員同意が得られなければこの事業は中止するのか。
- ・現在地での建て替えを望む声がある図書館を駅前に持ってくるこの事業に公共性はあるのか。
- ・この事業が失敗した場合、誰が責任をとるのか。



平成29年度補正予算を審査

平成29年度各会計補正予算6議案については、予算決算委員会の総務分科会、教育民生分科会、産業建設分科会での審査を経て、すべての議案を可決しました。

一般会計補正予算(第7号)

【主な質疑】

《一般会計》

○前年度繰越金の増額補正について

Q. 前年度に受けた寄附を繰越し、今回基金に積み立てることについて、財政運営上どのように考えているのか。

○国民健康保険事業、繰出金の増額補正について

Q. 一般会計からの繰り出しが必要になった要因は何か。

○亀山駅周辺整備事業の減額補正について

Q. 国の交付金に合わせて市の負担割合も29%にしたことで準備会の負担が42%となるが、準備会の負担を3分の1に留め、残りは市が負担できなかったのか。

議案第1号 亀山市病院事業基金条例の制定について

賛成者多数
可決

亀山市立医療センターへの寄附金について、寄附者の意向を踏まえ、病院事業が健全な経営を行えるよう、医療センターの施設整備、器械備品の購入に充てていくことから基金を設置し、今回の寄附金及び今後このような寄附があった場合に寄附金を積み立てるため、条例を制定するものです。

本会議での主な質疑

- ・ 寄附金を基金化するメリット・デメリットをどのように認識しているのか。
- ・ 基金をつかって積み立てる必要があるのか。

本会議での討論【反対討論】

- 基金を設置しなくても、寄附金の使い道を明確にする方法はある。
- 基金へ積み立てることで、寄附金を速やかに活用できないことが寄附者の意向に沿うのか疑問である。
- 基金を設置することにより、さらに寄附を募るアピールをすることになる。



議案第3号 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

賛成者少数
否決

議案第4号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について

賛成者少数
否決

平成29年8月の人事院勧告に鑑みた国家公務員の給与改定の取り扱いに準じ、市職員の給与を平成29年12月に改定したことから、市議会議員及び市長、副市長、教育長、病院事業管理者の期末手当も支給月数を0.1月引き上げるため、提案されたものです。なお、市は、議員及び特別職の期末手当を引き上げるに当たり、市民の意思を十分に反映させるため、特別職報酬等審議会に諮問し、その答申を受けました。

本会議での主な質疑

- ・ 特別職報酬等審議会へどのような内容で諮問したのか。
- ・ 人事院勧告に準じなければならぬ法的根拠はあるのか。

本会議での討論【反対討論】

- 特別職が人事院勧告に準ずる法的根拠はない。また、昨年の人事院勧告による職員の0.1月の引き上げは、特別職にはない勤勉手当の引き上げである。
- 特別職報酬等審議会に対する諮問の内容には不備があり、その答申を根拠として条例改正を提案されていることは問題である。

3月定例会のあらまし

全会一致
可決

全会一致
可決

委員会提出議案 (議会運営委員会) ・ 亀山市議会基本条例の一部改正について ・ 亀山市議会委員会条例の一部改正について

議会基本条例の一部改正について

議会基本条例では、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議決事件として、「市の総合計画における基本計画の策定、変更又は廃止」を規定していますが、このたび数ある分野別計画の中から新たに議決事件に加えるべき計画について、議会改革推進会議及び議会改革推進会議検討部会で検討を重ねてきました。その結果、市の基本構想及び都市計画の方針に即して策定される「都市マスタープラン」は特に重要な計画であることから、その策定、変更又は廃止について、議会の議決事件とします。

？都市マスタープランとは

都市計画法第18条の2において規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示すものです。



委員会条例の一部改正について

平成30年4月1日実施の組織・機構改革に伴い、常任委員会の所管を下記のとおり改めます。

○改正後の各委員会の所管

委員会名	所管
総務委員会	<ul style="list-style-type: none"> 総合政策部に関すること。 防災安全課に関すること。 会計課に関すること。 消防本部及び消防署に関すること。 選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び監査委員に関すること。 他の常任委員会の所管に属しないこと。
教育民生委員会	<ul style="list-style-type: none"> 生活文化部に関すること。 健康福祉部に関すること。 医療センターに関すること。 教育委員会に関すること。
産業建設委員会	<ul style="list-style-type: none"> 産業建設部に関すること。 上下水道部に関すること。 農業委員会に関すること。
予算決算委員会	<ul style="list-style-type: none"> 予算及びこれに関連すること。 決算及びこれに関連すること。 基本構想及び基本計画の議案に関すること。

議員提出議案 核兵器禁止条約の早期批准を求める意見書の提出について

賛成者多数

可決

国の関係機関に意見書を送付しました。

広島と長崎に原子爆弾が投下されてから70年以上経過した平成29年7月、ついに「核兵器禁止条約」が122カ国の賛成多数により採択されました。

この条約では、核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、あらゆる活動を禁止するとともに、核兵器は破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法などに反するものであると断罪し、今や不道徳であるだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものとなりました。

これは、被爆者とともに我々国民が長年に渡り切望し続けてきた核兵器完全廃絶に繋がる画期的なことでもあります。

また、平成29年9月から始まった国連総会では、核兵器禁止条約を「歴史的な成果」と位置づけ、多数の非核保有国が禁止条約を支持し、「核兵器のない世界」へ更なる行動を始めたことは重要であります。中でも、加盟国の3分の2近くの賛成で採択された決議「多国間核軍縮交渉の前進」は、全ての国が核兵器禁止条約に署名し、批准することを国連決議として初めて加盟国に呼びかけました。

条約によって、核兵器を違法化し、禁止する国際的な規範が打ち立てられたことで、核軍縮の議論に新たな変化が生まれてきています。

こうした中、唯一の被爆国であるにもかかわらず、政府が条約の交渉にさえ参加しない態度をとり続けていることは、今なお苦しんでいる広島・長崎の被爆者の願いに背を向けるものであります。

核兵器禁止条約の批准を求める声は、政治的立場を超えて広がっており、今こそ核の傘から脱却し、核兵器の禁止と廃絶を求める世界の流れと連帯することが求められています。

よって、恒久平和を強く願い、「非核平和都市宣言」を議決している亀山市議会としては、政府が早期に核兵器禁止条約を批准されますよう強く要望いたします。

～議会からの提言に対する市の対応～

各常任委員会では、毎年、テーマを設けて、調査・研究を行っています。各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう市長に提言書を提出しています。

平成29年度の提言に対する市の対応について、市長より次のとおり報告がありました。

提言

総務委員会

指定管理者制度を導入している施設について、その効果の検証を行い、本制度の具体的な導入基準を作成すること。

また、指定管理者の選定方法について、競争のない非公募は廃止するとともに、放課後児童クラブや地区コミュニティセンターなど、収益性のない施設は、直営又は業務委託に管理方法を改めること。

など3点

市の対応

指定管理者制度について、第2次行財政改革大綱後期実施計画の取り組み項目に新たに掲げ、検証と見直しを行っていく。

提言

教育民生委員会

市民に親しまれ、誇りとなる図書館の実現を目指し、図書館機能及びそこから派生するあらゆる可能性を研究して、生涯学習及び市民交流の拠点となる複合型図書館を整備すること。

など4点

市の対応

図書館の充実について、現在策定作業を進めている「亀山市立図書館整備基本計画」に基づき、さまざまな地域の情報を発信し、複合多機能性を持った図書館を目指していく。

また、図書館が学びと交流の中核となるべく、亀山市にふさわしい規模と内容を持った図書館像を、亀山駅周辺整備事業との緊密な連携を図りながら検討していく。このために、図書館市民ワークショップなどを継続して、市民の皆さんから多くのご意見をいただきながら進めることをその手法とする。

提言

産業建設委員会

移住・定住者の視点に立って、各種相談から、「住まい」や「仕事」等に関する支援に至るまで、一体的なサポートが行えるよう、担当窓口を一元化すること。

全国版空き家・空き地バンクが構築されることを見据え、市の空き家情報バンク制度が機能するよう、空き家所有者に対し制度の周知を図り、登録物件の充実に努めるとともに、民間事業者との連携により、民間の不動産物件も含めた情報を市ホームページ等で公開すること。

など5点

市の対応

移住促進施策として、「移住」及び「住まい」の窓口を一元化し、一体的サポートにより移住を推進していく。

また、これまで、空き家リフォームの支援については、県外からの移住者を対象として、県費での助成を行ってきたが、新たに市外からの移住者を対象とし、市費での助成を行うことでの支援の拡充を行うとともに、空き家バンクの活用促進のための助成制度もあわせて行っていく。

※平成29年度に各常任委員会で行った所管事務調査の詳細は、議会だより第63号【平成29年11月1日号】に掲載しています。

3月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、9ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
1	亀山市病院事業基金条例の制定について 亀山市立医療センターへの寄附金について、寄附者の意向を踏まえ、病院事業が健全な経営を行えるよう、医療センターの施設整備、器械備品の購入に充てていくことから基金を設置し、今回の寄附金及び今後このような寄附があった場合に寄附金を積み立てるため、本条例を制定するものです。	可決	賛12:否5
2	亀山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について 平成29年8月の人事院勧告に鑑みた国の一般職の任期付職員の給与改定の取扱い及び市の一般職の職員の給与に関する規定に準じ、市の一般職の任期付職員の給料表の改定等を行うため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
3	亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 平成29年8月の人事院勧告に鑑みた国家公務員の給与改定の取扱いに準じ、市職員の給与を平成29年12月に改定したことから、市議会議員の期末手当も年0.1月引上げるため、所要の改正を行う。	否決	賛7:否10
4	亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について 平成29年8月の人事院勧告に鑑みた国家公務員の給与改定の取扱いに準じ、市職員の給与を平成29年12月に改定したことから、市長及び副市長、教育長、病院事業管理者の期末手当も年0.1月引上げるため、所要の改正を行う。	否決	賛6:否11
5	亀山市職員給与条例の一部改正について 平成29年8月の人事院勧告において55歳を超える職員の給与の減額支給の措置が廃止されたことから、国の一般職に属する職員の給与改定の取扱いに準じ、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
6	亀山市職員退職手当支給条例等の一部改正について 国家公務員退職手当法が改正されたことから、市の一般職の職員の退職手当についても国に準じた取扱いとするため、所要の改正を行う。	可決	賛14:否3
7	亀山市手数料条例の一部改正について 地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正され、平成30年4月1日から消防法の規定に基づく危険物関係手数料の額が引き上げられることに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
8	亀山市基金条例の一部改正について 文化振興を推進するための資金を積み立てる文化振興基金を設置するとともに、公共施設等基金については平成28年度に全額を取り崩しており、現在は積立を行っていないことから、当該基金を廃止するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
9	亀山市運動施設等条例の一部改正について 西野公園体育館空調設備工事が完了することに伴い、当該空調設備の利用料金の額の範囲を新たに定めるため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
10	亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について 子育て支援の充実を図ることを目的に、平成30年9月1日から未就学児童が市内の保険医療機関で医療を受けた場合における福祉医療費について、窓口無料化を実施するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
11	亀山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
12	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 国民健康保険制度が都道府県単位化に移行することから、地方税法が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
13	亀山市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について 高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、住所地特例の見直しが行われることに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
14	亀山市都市公園条例の一部改正について 都市公園法施行令が改正され、市が設置する都市公園の運動施設率の上限について、施行令で定める基準を参酌して条例で定めることとされたため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
15	亀山市水道事業給水条例及び亀山市公共下水道条例の一部改正について 水道料金及び公共下水道の使用料について、クレジット収納による徴収を開始するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
16	亀山市立医療センター使用料及び手数料条例の一部改正について 地域包括ケア病床の個室の使用料を減額し、患者及び家族の負担を軽減することで個室の稼働率を高めるとともに、特別室を廃止するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
17	亀山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について 平成29年2月に公共下水道事業に係る事業計画の変更の許可を受け、新たに第7負担区を定めたことから、当該負担区における受益者負担金の単位負担金額について定めるため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
18	亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額について、所要の改正を行うとともに、本条例が引用している消防法第36条が改められたことにより、条項の整理を行う。	可決	全員賛成
19	平成29年度亀山市一般会計補正予算(第7号)について	可決	賛15:否2
20	平成29年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
21	平成29年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
22	平成29年度亀山市水道事業会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
23	平成29年度亀山市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
24	平成29年度亀山市病院事業会計補正予算(第4号)について	可決	全員賛成
25	平成30年度亀山市一般会計予算について	可決	賛11:否6
26	平成30年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	可決	賛14:否3
27	平成30年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	可決	賛14:否3
28	平成30年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算について	可決	全員賛成
29	平成30年度亀山市水道事業会計予算について	可決	全員賛成
30	平成30年度亀山市工業用水道事業会計予算について	可決	全員賛成
31	平成30年度亀山市公共下水道事業会計予算について	可決	全員賛成
32	平成30年度亀山市病院事業会計予算について	可決	全員賛成
33	損害賠償の額を定めることについて 庁用車両による物損事故に伴う損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
34	市道路線の認定について 国道の区域変更に伴い市道として存置する必要がある板屋北在家線の市道路線認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
35	市道路線の変更について 国道の市道移管に伴う板屋乗入線の路線の変更について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
36	市道路線の変更について 国道の市道移管に伴う板屋浄泉寺線の路線の変更について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
37	市道路線の廃止について 県道との重複認定解消のための板屋1号線の路線の廃止について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
38	専決処分した事件の承認について 訴えの変更について、平成30年1月25日付けで専決処分したので、議会に報告し承認を求める。	承認	全員賛成
39	亀山市副市長の選任同意について 亀山市副市長の広森繁氏は、平成30年3月31日をもって任期満了となることから、後任者として西口昌利氏を選任することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
40	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の多田照和氏は平成30年6月30日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として推薦することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
41	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の内山玉雄氏は平成30年3月31日をもって任期満了となることから、その後任の委員に宮崎司氏を推薦することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
委員会1	亀山市議会基本条例の一部改正について 「都市マスタープラン」は、市の基本構想及び都市計画の方針に即して策定される重要な計画であることから、その策定、変更又は廃止について議会の議決事件とするため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
委員会2	亀山市議会委員会条例の一部改正について 平成30年4月1日実施の組織・機構改革に伴い、常任委員会の所管を改めるとともに、議会運営と条例の規定との整合を図るため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
議員1	核兵器禁止条約の早期批准を求める意見書の提出について	可決	賛14:否2

賛否の分かれた議案の表決結果

※ 賛は賛成 反は反対 棄は棄権
なお、西川憲行 議長 は採決に加わっていません。

議案番号・件名	議席番号																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名	今岡 翔平	西川 憲行	高島 真	新 秀隆	尾崎 邦洋	中崎 孝彦	福沢美由紀	森 美和子	鈴木 達夫	岡本 公秀	伊藤彦太郎	宮崎 勝郎	前田 耕一	中村 嘉孝	前田 稔	服部 孝規	小坂 直親	櫻井 清蔵
議案第1号	反	—	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	反	賛	反
議案第3号	反	—	反	賛	反	賛	反	賛	賛	賛	反	反	賛	賛	反	反	反	反
議案第4号	反	—	反	賛	反	賛	反	賛	反	賛	反	反	賛	賛	反	反	反	反
議案第6号	賛	—	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反
議案第19号	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反
議案第25号	反	—	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	反	賛	反
議案第26号	賛	—	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反
議案第27号	賛	—	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反
議員提出議案第1号	賛	—	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	棄	賛

代表一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



代表質問とは

亀山市議会では、施政及び予算編成方針や市長の所信表明・マニフェスト（改選時）に対して、会派を代表して質問します。

議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をほらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



代表質問

宮崎 勝郎<緑風会>



平成30年度施政及び予算編成方針について

- ・「展開の年」としての思いを聞く
- ・長期財政見通しについてどのように考えているのか
- ・平成30年度予算の目玉となる施策は何か
- ・新たな施策を遂行していく中で、困難を伴う事業にはどのように対峙していくのか

Q 平成30年度予算の目玉となる施策は何か。

A 亀山駅周辺の再生に向けた取り組みとして、市街地再開発組合への支援や駅前広場、関連道路の整備に着手する。また、子育て支援の面では、あいあい新たに子育て世代包括支援センターを設置し、相談体制を充実させるとともに、産婦健康診査並びに新生児聴覚スクリーニング検査の助成を追加する。さらに、地域福祉力の向上を目指す取り組みとして、市社会福祉協議会にコミュニティソー

シャルワーカー（CSW）を配置して、地域における福祉課題を解決する仕組みづくりを支援していく。

Q 亀山駅周辺整備事業は非常に困難な事業だが、他にも困難な事業はあるのか。

A それぞれの政策分野において一朝一夕にいかない事業はたくさんあるが、特に駅前の第一種再開発事業については権利関係、権利変換などさまざまな要素が入っているので、極めて複雑な事業の最たるものと考えている。

Q 困難な事業にはどのように対峙していくのか。

A 施策推進に関しては、市民との対話を重視した市政を進めてきている。開かれた市政を進めることは、まちづくり基本条例の根幹の原則の一つであり、議会並びに市民との情報の共有は、その中で極めて重要なものと認識して、現在取り組みを進めている。

【その他の質問】

- ・平成30年度の施策・事業について
- ・基金について

中村 嘉孝<新和会>



平成30年度施政及び予算編成方針について

- ・ 予算編成方針の基本的な考え方について
- ・ 「展開の年」と位置付けたことについて
- ・ 市政経営において特に必要な視点について
- ・ 第2次行財政改革大綱の取り組みについて
- ・ 長期財政見通しについて

Q 市政運営に特に必要な視点は何か。

A 徹底した行財政改革の実践により、施策推進と財政健全化の両立を図っていくこと、また、市民力・地域力が輝くまちづくりを推進して新しい公を実現していくことや、コンプライアンスの徹底により行政のあるべき責任を適正に果たしていくことなどである。

Q 行財政改革を進めるに当たっての見解は。

A 現在策定している第2次行財政改革大綱の後期実施計画に、新たな財源確保や基金の一

体的運用の検討など、新たな取り組みを30程度位置づけるなど、引き続き行財政改革の取り組みを着実に展開していく。

Q 長期財政見通しを見据えた今後の財政運営についての見解は。

A 第2次総合計画を着実に推進するために、引き続き行財政改革に取り組むとともに、新たな行政評価システムによる事業の有効性の検証を行うなど、持続可能な行財政運営の確立を目指して取り組んでいく。

【その他の質問】

- ・ 福祉行政について



福沢 美由紀<日本共産党>



平成30年度施政及び予算編成方針について

○命と暮らしを守る施策について

- ・ 防災について
- ・ 子どもの貧困について
- ・ 生活保護について
- ・ 障がい者施策について
- ・ 子ども施策について
- ・ 高齢者施策について
- ・ 地域公共交通について
- ・ 農林業について

Q 防災情報伝達システムの構築について、現在の状況は。

A システムの構築については、第2次総合計画にも明記しており、第2次実施計画期間である平成33年度末までには導入できるよう、準備を進めていく。

Q 災害に備えての備蓄状況は。

A 地域防災計画において、おおよそ人口の10%、5,000人の3日間分を目標として備蓄しており、特にアルファ化米や乾パン、保存水などは県下でも有数の備蓄量となっている。

Q 生活保護については福祉事務所の役割が大きいが、福祉事務所の所長と査察指導員が兼任していることに対する見解を尋ねる。

A 社会福祉法で、所長が職務の遂行に支障がない場合において自ら査察指導を行うときは、所員を置くことを要しないとされており、現在の体制で進めている。職員のマンパワーについては、今の被保護世帯との関係では適正な配置であると認識している。

Q 市の農林業について、多くの課題・問題点があるが、どのように考えているのか。

A 農業については、認定農業者や集落営農組織の育成や、担い手への農地の集積・集約化、新規就農に対する支援、また6次産業化などの農畜産物の付加価値向上に取り組む農業者等の支援を進めていく。林業については、森林所有者単独で森林整備を進めることは難しく、林業事業者による施業の集約化、団地化を促進し、その取り組みを支援しているが、今後も引き続き国・県の事業、みえ森と緑の県民税、森林環境税（仮称）を活用して、亀山の森を守り、健全な形で次世代へつないでいく。

【その他の質問】

- ・ 職員雇用について
- ・ 平和と人権の取り組みについて

森 美和子<公明党>



平成30年度施政及び予算編成方針について

○平成30年度の市政運営について

○組織機構改革について

- ・移住・定住施策の窓口の在り方について
- ・子ども施策の窓口の在り方について

○子育て世代包括支援センターについて

- 安心・安全なまちづくりについて
- ・防災・減災対策について

Q 組織・機構改革により、子ども総合センターは子ども未来課として幼稚園を含めた体制となる。しかし、母子保健関係は子育て世代包括支援センターとして運営されることから、機構改革後もまた担当課が違うことに問題は無いのか。

A 子ども施策を一元的に進める中で、母子保健業務は健康づくりの観点からこれまでどお

り長寿健康課が担当することとした。組織・機構の再編後は、子ども未来課と長寿健康課の配置を隣り合わせに変更し、より一層連携が図れるよう努めていく。

Q 子育て世代包括支援センターの事業内容を尋ねる。

A 妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援を提供するため、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠、出産、子育てに関する各種の相談、支援プランの作成、医療や福祉の関係機関との連絡調整などを行っている。

Q 子育て世代包括支援センター化することは非常に良いことだが、地域共生社会の観点から、今後の展開を尋ねる。

A 子育て世代の悩みや課題を予防も兼ねて地域社会の中でサポートする体制づくりは極めて重要であり、より身近な地域でのネットワークの構築を急がなくてはならないと考えている。

櫻井 清蔵<勇政>



乗合タクシー制度について

○平成30年10月から実施

を予定している乗合タクシー制度について検証する

- ・市長は担当部署にどのような指示を与えたのか
- ・年間利用者をどの程度見込んでいるのか
- ・当該事業に対する提案について

Q 新たな乗合タクシー制度について、利用時間の変更と、利用料金も市内を3つのエリアに区分して設定するのではなく、一律500円のワンコインとする提案をしたいが、市長は制度創設に対してどのような指示を出したのか。

A 本市の公共交通の課題は依然として多く、課題を解消して、市民が身近な交通手段を確保するためにはコミュニティバスの再編だけでは物理的にも財政的にも限界があり、課題解消のために新たな交通手段について検討するよう公共交通の担当部署へ指示した。

【その他の質問】

- ・平成30年度の予算編成について
- ・農業振興地域について



新 秀隆<公明党>



議案第25号 平成30年度亀山市一般会計予算について

- ・予算編成の基本的な考え方について
- ・第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費、基本構想策定等委託料について

Q 新庁舎建設に向けた基本構想策定委託料の内容について尋ねる。

A 庁内で部長級による検討委員会、課長級によるワーキンググループを設置し、基本的に庁内において職員が主体的に策定するが、新庁舎に導入する機能等の整理、延べ床面積の算定、建設候補地の状況や周辺への影響など、専門的・技術的知見が必要となる事項について一部業者に支援業務を委託する。

Q 基本構想の段階で市民の意見集約は行われるのか。

A 基本構想は、基本理念と基本方針を定め、新庁舎の想定される規模、機能、建設候補地の選定等について基本的な考え方を示すとともに、庁舎のあり方を整理するもので、市民の意見も聞きながら策定していく。

Q 新庁舎について、どのような構想を考えているのか。

A 現在、課題・問題点を整理したところであり、どのような庁舎を建設するかについては、今後、議論していく。



今岡 翔平<勇政>



議案第1号 亀山市病院事業基金条例の制定について

- ・医療センターに対する寄附の状況について
- ・基金化することによるメリット・デメリットについて
- ・今後の基金の積み立てについて

Q 寄附金を基金化することによるメリット・デメリットをどのように認識しているか。

A メリットとしては、病院事業会計と別会計になるため、寄附金の収支が明瞭化され、確実な現金管理をすることができる。また、病院事業会計の預金口座は無利息であるが、基金については、最も確実かつ有利な方法により保管すると定められており、運用益が期待できる。

次に、デメリットとしては、基金を取り崩す場合には、当初予算または補正予算に計上

する必要があり、緊急を要する事案には、この基金を運用することは困難である。

Q 寄附金については、速やかに対応することが誠意であると思うが、それでも基金化する必要があるのか。

A 病院事業会計とは別管理とすることで、基金の用途は確実に把握ができ、基金化のメリットは大きいと考えている。

Q 基金化して病院で使えないものはあるのか。

A 基本的に使えないものはない。寄附者の意向に沿った形で医療センターで活用していく。



宮崎 勝郎<緑風会>



議案第15号 亀山市水道事業給水条例及び亀山市公共下水道条例の一部改正について

- ・改正内容について
- ・クレジット収納に対する市民意識について

Q 条例改正の内容について尋ねる。

A 水道料金及び公共下水道の使用料については、現在、納入通知書による取扱金融機関やコンビニエンスストア、市での支払い、または口座振替の方法により徴収しているが、新たに一般家庭の水道メーター口径13ミリと20ミリの使用者を対象に、クレジット収納を追加するものである。

Q クレジット納付は、どこが利用できるようになるのか。

A マスターカードやVISA、JCB、アメリカン・エキスプレス、ダイナースクラブなどが利用できるようになる。

服部 孝規<日本共産党>



議案第25号 平成30年度亀山市一般会計予算について

- 第8款 土木費、第4項 都市計画費、亀山駅周辺整備事業について
 - ・事業が成り立つかどうか未定の時点での予算計上について
 - ・財源のうち、国庫支出金4億9,071万円について
 - ・都市計画決定後の市街地再開発組合の設立について
 - ・昨年3月の計画案と今回のプロポーザルの提案が大きく異なることについて
 - ・狹隘道路（御幸7号線）をそのままにして御幸8号線の拡幅工事を進めることについて

Q 去年末、準備会が実施したプロポーザルにおける業者提案は、去年の3月議会に提出された計画やイメージ図とは全く違う。10年以上かけて積み上げてきたことはどうなるのか。今回の提案が基本となって、今後、基本計画、基本設計が作成されていくが、こういう事態をどう考えているのか。

Q クレジット収納に対する市民の意識は調査したのか。

A 平成27年度に実施した水道事業に関する市民アンケートでは、40歳代以下の約半数がクレジット収納を利用したいと回答している。

また、水道使用開始の申し込みを受け付ける際に、料金支払い方法の確認をしているが、ここ数年、クレジット収納に関する問い合わせが多い。

さらに、本市では既に市税や国民健康保険税において運用を開始していることから、クレジット収納への要望が高いと考えている。



A 昨年3月議会で示したものは、あくまでもイメージ図であり、概算的な資料である。今般、プロポーザルによる企画提案が設計業者からあったが、双方性格が異なるものである。どちらも内容がそのまま基本設計に反映されるのではなく、基本設計や資金計画等の作成の中で、採算性も踏まえ、詳細が決まっていくものと考えている。

Q プロポーザルによる提案をベースにして、ここからスタートであるので、この事業を進める前に、まずは今回の提案についての説明をするべきではないのか。

A 夏ごろには基本設計が完了する予定であり、その時点で説明等も行う。今はまだ検討段階であり、資金計画等も詳細なものを作成して進めていく。



伊藤 彦太郎<勇政>



議案第8号 亀山市基金
条例の一部改正について
・寄附金の取り扱いの考
え方について

- Q** 文化振興基金について、文化振興を推進するための資金に充てるとあるが、具体的にどのような活用を考えているのか。
- A** すぐれた芸術や文化に触れる機会をつくることや、あるいは伝統芸能や伝統文化の振興や継承に関わること、また新たな文化の創造などへの活用を考えている。
- Q** 寄附者の意向が文化振興に当たるという判断はどのように行うのか。
- A** 寄附に当たっては、寄附者の思いをしっかりと聞き、理解させていただく。
- Q** 市内の方の寄附行為についても、市外の方の取り扱いと同じ運用をされるのか。

A 市内・市外関係なく、寄附者の思い、意向を尊重し、現在、リニア中央新幹線亀山駅整備基金や地域福祉基金など6つの基金へ充当し財源として活用している。

Q ふるさと納税については、6つの基金に積み立てるとのことだが、寄附者の意向が基金の目的に当てはまらなかった場合は新しい基金を設置するのか。

A 検討した結果、新たに基金を設置する必要性が生じた場合は、基金活用指針の見直しを行う。



かめやま文化年 イメージキャラクター
カメのぶんちゃん

福沢 美由紀<日本共産党>



議案第26号 平成30年
度亀山市国民健康保険事
業特別会計予算について
・歳入 第1款 国民健康保険税について
・医療費の見込みについて
・保健事業費について
・基金について

- Q** 特定健康診査の受診率と目標とする受診率について尋ねる。
- A** 特定健康診査は、40歳から74歳までの方を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を行うもので、平成28年度の受診率は37.0%である。また、目標は、データヘルス計画では65%である。
- Q** 特定健診には色々な項目があるが、国の定めた項目にプラスして亀山市が上乗せして実施しているものは何か。
- A** 市では亀山医師会と契約して、市内の医療機関で受診する場合には、血中脂質検査、総コレステロール、眼底検査、心電図検査、貧

血検査を追加することになっており、従来からこれらの項目について上乗せした健診を実施してきている。

Q 訪問歯科健診委託料の内容について尋ねる。

A 在宅歯科訪問健診は、市内在住の40歳以上の寝たきりで、介護者の介護だけでは通院することができない在宅の方について、歯科医が訪問して健診するものである。

Q 保健事業費の補助金の内容について尋ねる。

A 国民健康保険事業による人間ドックは、基本的に市内の医療機関で検診を行うものであるが、平成30年度は、市外の医療機関で人間ドックを受けられた方に対し一部補助を行うもので、一人5,000円で50人分の予算を確保するものである。



櫻井 清蔵<勇政>



議案第6号 亀山市職員退職手当支給条例等の一部改正について

・平成25年4月から3年間、段階的に職員の退職金は減額されているが、再度このような減額改正をする必要があるのか

Q 平成25年4月から3カ年、段階的に職員の退職金が減額され、職員のモチベーションの低下の懸念もあるとのことであったが、今回はどれくらい引き下げになるのか。

A 60歳定年退職をする例として、平均で部長級で83万2,000円の減、室長級で76万5,000円の減と試算している。

Q 自己都合で退職する場合はどうなるのか。

A どの段階で退職をしても、3.3ポイントの減額は行われるため、その影響はあると認識している。

小坂 直親<緑風会>



議案第39号 亀山市副市長の選任同意について

・副市長人事の判断の時期について

Q 議案提出に至るまでの副市長の人事の判断、その時期、副市長の選任同意の考え方について聞く。

A 現在の副市長は、平成29年度末をもって4年間の任期満了を迎えるため、人事案件については、議会運営委員会等で慣例もあり、定例会最終日の追加議案という形で提案する。議会の手続も含め適切な時期にその判断をしている。

Q 副市長の退任については、副市長の職務を欠いた結果なのか。

A 副市長の任期途中で何かあったということではなく、任期満了の時点をもって一つの区切りということである。

Q 職員の意欲が薄れると思うが、将来の亀山市をつくっていくために、あえて現行の率で行く考えはないのか。

A モチベーションも非常に重要なことだと認識しているが、今回のこの給料並びに退職手当を含む諸手当の改正は、従来より国の人事院勧告に鑑みた判断、そして近隣自治体の状況等を総合的に判断したものである。



Q 退任及び選任について、本人にはいつ了解をとったのか。

A 人事にかかわる非常にデリケートな案件であるので、過程の詳細について申し上げることは控えさせていただきたい。



教育行政の根本的見直しを

服部 孝規<日本共産党>



「学力テスト日本一」の福井県の県議会が可決した教育行政の根本的見直しを求める意見書について

- ・この意見書に対する教育長の見解について
- ・亀山市での学力テストの実態について
- ・福井県議会の意見書を教訓として学力テストの見直しをすべきだということについて

Q 全国学力テスト日本一の福井県議会が可決した、「過度の学力偏重は避けること」、「現場の負担感や硬直化を招くことがないよう改めること」、「部活動指導の軽減化を進めるなどの見直しを図ること」、「学校での生徒理解、カウンセリングマインドの徹底を図ること」など教育行政の根本的見直しを求める意見書について、どのように受けとめたのか。

A 意見書については賛同できるものであり、教育基本法第1条にある教育の目的を見失うことのないように、学校教育行政を進めていくことが大切であるとの思いを強く抱いた。特に、発達障がい傾向の児童・生徒が増えている状況からも、個に応じたきめ細かな指導に留意し、各専門スタッフの連携、参画による学校運営が求められているとの思いである。

Q 全国学力テストにおいて、どれくらい児童・生徒の正答率が上がれば、正答率が1%上がるのか。

A 仮に学力テストの対象者を小学校6年生と中学校3年生で、500人とした場合で、10問の問題数としたら、1割に当たる50人があと1問正解すれば、正答率は1%上昇する。

Q レディネステスト廃止以外に見直しを考えていることはあるのか。

A 過度の学力偏重に留意しつつ、市の実態に合わせた独自の取り組みを進めていきたい。また現場の負担に配慮し、部活動指導員の配置やカウンセリングマインドによる生徒理解の徹底等に重点的に取り組んでいく。

閑宿の空き家、道路の対策を

新 秀隆<公明党>



快適さを支える生活基盤の向上について

- 空き家、空き地対策について
 - ・空き地の管理について
 - ・空き家の敷地管理について
 - ・重要伝統的建造物群保存地区内の空き家管理について
- 緊急輸送道路について
 - ・関の山車会館南側の道路整備について

Q 重要伝統的建造物群保存地区内の空き家の管理に対する行政の考え方は。

A 建造物の管理は、所有者・管理者が行うということを基本としており、大多数の方には、補助金制度を活用して、適切に管理していただ

ている。また、放置されている建造物については、権利者と管理者をはっきりさせて、個別に働きかける必要がある。さらに近年、保存地区への移住や店舗としての空き家活用の要望もあるため、今後も商工会議所や観光協会等と連携して取り組んでいきたい。

Q Uターンも含めた空き家移住希望者への補助についての市の考えは。

A 伝統的建造物群保存地区への移住希望者にとって、現在の補助制度はメリットと捉えられているものと考えており、有効活用していただきたい。

Q 関の山車会館南側の緊急輸送道路整備の考えは。

A 狭あい道路事業として、合意形成が図れた箇所から部分的に改良をしていく方法で考えている。

【その他の質問】

- ・子育てと子どもの成長を支える環境の充実について

農用区域の除外に対する市の考え方は

今岡 翔平<勇政>



能褒野地区における農用 地区域除外について

- ・地域の方とのこれまでの情報交換について
- ・地域の方の要望をどのように捉えているのか
- ・除外の判断をしているのは市か
- ・除外しないのは住宅を建てさせないためか
- ・農業振興のための対策を何か行っているのか

Q 能褒野地区で、農業で生計を立てていきたいという方の割合を、市は把握しているのか。

A 地元の代表者の方々にお聞きした状況から推察すると、今後も農業を続けていきたい方はいるものの、それほど多くないという認識である。

リニア駅誘致・JRの複線電化の状況は

高島 真<緑風会>



リニア中央新幹線について

- ・リニア中央新幹線亀山駅誘致の状況について
- ・関西本線及び紀勢本線の複線電化について

Q リニア中央新幹線亀山駅の誘致状況について尋ねる。

A 市民会議を通じて、さまざまな取り組みを行ってきているほか、市では関係機関と連携して、整備促進の働きかけを行うとともに、本年度、環境影響評価の調査を進めている。

Q リニア駅誘致や亀山駅前再開発の面からも、関西本線及び紀勢本線の複線電化は急務ではないのか。

Q 能褒野地区の農用地区域除外ができないという判断をしているのは亀山市なのか。

A 市の農業振興地域整備計画の変更については、県知事と協議し、その同意が得られた場合のみ計画が変更され、農用地区域から除外される。

Q 農用地区域除外を行わないのであれば、農業振興のフォローが必要になると思うが、これまで具体的にどのような対策をしてきたのか。

A 平成18年度以降、営農組合の設立、新規就農者への土地の貸し付けや補助金等活用などの提案や情報提供を行った。

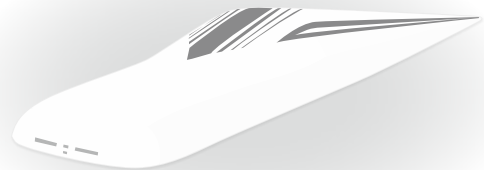
【その他の質問】

- ・市内小中学校の空調整備について
- ・昼生小学校に新設される放課後児童クラブについて
- ・城東地区コミュニティセンターについて

A リニア駅誘致と合わせて、市民会議や県の期成同盟会でも、長年に渡り複線電化の要望をしてきた。それにより、ICカード乗車券の利用可能エリアが、来年の春に亀山駅までとなり、整備が決定した。

【その他の質問】

- ・新たな観光資源の創出について
- ・運転免許証の自主返納について



放課後児童クラブの早急な整備を

伊藤 彦太郎<勇政>



子育てをめぐる環境について

- ・放課後児童クラブについて
- ・コミュニティ・スクールについて

Q 学童保育連絡協議会のアンケートによると、放課後児童クラブの定員は、全体的に少しずつオーバーしていく傾向にあるが、市としてどのように対処する考えなのか。

A 待機児童を発生させないことを優先して取り組んでいく考えである。待機児童の発生が見込まれる場合には、それぞれの小学校区の地域の実情や特性等を勘案し、公共施設の利用などを積極的に行う。また、必要に応じて民間力を活用し、なるべく早い時期に、希望する全ての児童が放課後児童クラブを利用できるよう準備を行う。

Q 活用できる公共施設がない地域に関しては、新規に放課後児童クラブの施設整備を行うのか。

A それぞれの小学校区の放課後児童クラブの運営委員と協議しながら、いろんな方法を考えていきたい。

Q 市内のコミュニティ・スクールの状況は。また、全国的な動きと市の捉え方は。

A 法改正により、コミュニティ・スクールの設置が努力義務化され、国は全国的に拡大していく方向である。市では、加太、川崎、昼生の各校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとして活動しており、30年度に野登、白川、神辺、31年度に亀山南、関小学校、関中学校が設置準備に入り、残る小・中学校5校も設置に向けた検討を進めて行く。

【その他の質問】

- ・地域公共交通について

市は責任を持った事業展開を

前田 稔<勇政>



亀山駅周辺整備事業について

- ・組合成立の条件について
- ・権利変換について
- ・事業が経営破たんした場合の責任の所在について

Q 組合の成立には、権利者全員の同意が必要ではないのか。

A 現時点で、全員同意は得られていないが、組合設立は、法的には3分の2以上の同意が進められると認識しており、今後、権利変換までには合意が図られるものと考えている。

Q 市街地再開発事業の保留床処分における組合のリスクを、最小限化させるための特定業務代行等の制度とはどのようなものか。

A 組合設立から事業完了までの一定の業務を民間事業者へ委託して実施する業務代行方式において、保留床の処分に責任を持つことを条件に建築等の工事施工を含めて代行するものを言い、保留床が売れなかった場合は施工者等が買い取る事となる。

Q 事業の責任の所在はどこにあるのか。

A 道路や駅前広場の整備の事業主体は市である。また、再開発ビルは組合施行によるため、事業主体は再開発組合となる。市もその組合員となるため相応の責任がある。

【その他の質問】

- ・空家等対策事業について
- ・新庁舎建設準備事業について

就学支援に反映できる実態調査を

鈴木 達夫



教育行政について

- ・就学経費の負担軽減について
- ・就学困難者への対応について
- ・小・中学校、幼稚園の空調設備について
- ・教育功労者に対する表彰制度について
- ・教育支援員の配置について

Q 就学援助の状況は。

A 平成30年2月末現在で、小学校が190人で全体の6.59%、中学校は95人で全体の7.19%の児童・生徒に対して就学援助を行っており、平成30年度は、小学校1,420万円、中学校1,020万円を予算計上している。

Q 平成30年度に行う子どもの貧困に関する実態調査後の対応は。

A 実態調査に加えて、教育、福祉、地域の関係者へのヒアリング調査も実施し、調査結果を基礎資料として、子どもの貧困に対する施策を立案する。

Q 実態調査はどのような設問なのか。

A 世帯構成、世帯の収入、子どもの進学にあたっての不安に関する項目や、親子の会話、食事などの生活に関する項目を検討している。

Q 実態調査以前に、先進事例や調査研究から傾向は把握しているのではないかと。また、施策立案に向けたデータ分析に結びつくだけの回収率は望めるのか。

A 市の生活保護受給や就学援助の状況、また、先進事例等のある程度の実態は把握しているが、今回の実態調査では、亀山市独自の傾向をつかみたい。また、対象者には、園・学校を通じた直接配付と回収により回収率を高めていく。

インターハイ開催に向けて情報発信を

前田 耕一



平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催について

- ・大会の概要について
- ・本市で開催する競技種目について
- ・開催に向けての準備状況について
- ・開催に向けての広報・啓発活動について

Q インターハイでは、亀山市でどんな競技が行われるのか。

A ウェイトリフティング競技大会を予定している。8月2日に文化会館で開会式を行い、翌3日から6日まで西野公園体育館で競技を行う予定である。

Q ウェイトリフティング競技大会の開催地が亀山市となった経緯は。

A 三重県が実施した開催意向調査において、第76回国民体育大会に運営ノウハウが活用できること、ウェイトリフティング有力校の亀山高等学校があること、三重県高等学校体育連盟ウェイトリフティング専門部からの希望があったことなどから、ウェイトリフティングの開催地となった。

Q 開催に向けての準備状況は。

A 平成29年6月に実行委員会を設立し、総会を開催した。また、平成29年10月と平成30年2月に、広報、式典、警備等3つの専門委員会を開催した。

Q シティプロモーション戦略として、この機会をどのように捉え、対応するのか。

A 選手や競技関係者等大会参加者が気持ちよく競技に取り組み、快適に滞在していただくよう、おもてなしの心で対応することが重要である。市の地域資源を情報発信し、しっかりシティプロモーションしたい。

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会・臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子を(ライブ・録画)で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法		ケーブルテレビ放送	
	インターネット配信			
	ライブ	録画	ライブ	録画
本会議	○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)	○	○	-	-

議会の主な動き



2月

- 2日 関西本線名古屋―亀山間複線電化促進協議会(名古屋)
- 5日 亀山駅周辺整備事業対策特別委員会
全国高速自動車道市議会協議会第44回定期総会(東京)
- 6日 教育民生委員会協議会
- 8日 産業建設委員会
産業建設委員会協議会
- 14日 議会改革推進会議検討部会
静岡県牧之原市:視察来庁(議会改革)
- 15日 総務委員会
- 16日 予算決算委員会協議会
議会運営委員会
- 20日 全員協議会
議会改革推進会議
教育民生委員会協議会
- 23日 3月定例会開会
議会運営委員会

3月

- 6日 代表質問
- 8日 議案質疑
- 9日 一般質問
予算決算委員会
- 12日 一般質問
- 13日 都市計画審議会
- 14日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 15日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 16日 総務分科会
総務委員会
- 22日 予算決算委員会
- 23日 予算決算委員会
- 27日 議会運営委員会
3月定例会閉会
- 28日 教育民生委員会
- 29日 鈴鹿亀山地区広域連合議会
定例会
- 30日 広聴広報委員会

とびくす

議員研修会を開催しました【4月23日】

三重短期大学生生活科学科准教授 小野寺一成氏を講師にお迎えし、「都市計画とまちづくりについて～持続可能なコンパクトシティに向けて～」をテーマとした講演会を開催しました。



平成30年 6月定例会日程(予定)

6月 1日	6月定例会開会	10:00~
12日	議案質疑 予算決算委員会	10:00~
13日	一般質問	10:00~
14日	一般質問	10:00~
18日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00~
19日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00~
20日	総務分科会 総務委員会	10:00~
25日	予算決算委員会 議会運営委員会 6月定例会閉会	10:00~ 13:00~ 14:00~

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

ホームページにも掲載しています。

表紙写真から

平成21年8月に国登録有形文化財(建物)に登録された白川小学校校舎は、白川村が亀山市に合併される前年の昭和29年、白川村の存在を記念する建物として建築されました。

校舎は、桁行32間(58m)、梁間5間(9.2m)の木造平屋建の建物2棟を中庭を挟んで配置し、3本の渡り廊下でつなぐ「日」の字型の平面となっています。また、屋根は切妻造棧瓦葺きで、外壁には白漆喰を塗り、下見板を張っています。

自然豊かな白川地域にあって、地域の歴史的な風致を形作る重要な要素であるとともに、同校では、現在、小規模校である特性を活かして、地域と一体となった教育に取り組んでおり、地域での行事などでは校舎が積極的に活用されるなど、地域の人々の精神的なつながりを象徴する建造物ともなっています。

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。

皆様のご意見をお寄せください。